～ 令和4年7月 大雨による災害対応 ～

■災害発生 ～丸山橋崩落～

令和4年7月15日からの前線に伴う大雨により、宮城県大崎市の市道窪川原線に架かる丸山橋が崩落する甚大な被害が発生し、通行確保が困難となったため、大崎市から東北地方整備局に応急組立橋の支援要請がありました。

これを受け、東北技術事務所に配備している応急組立橋を大崎市に無償貸与するとともに、仙台河川国道事務所による技術的支援を行うなど、迅速な通行を確保するため災害支援を実施しました。



崩落した丸山橋（延長25m）





斉藤国土交通大臣による現地視察（令和4年8月2日）

■災害出動要請 ～応急組立橋の搬出～

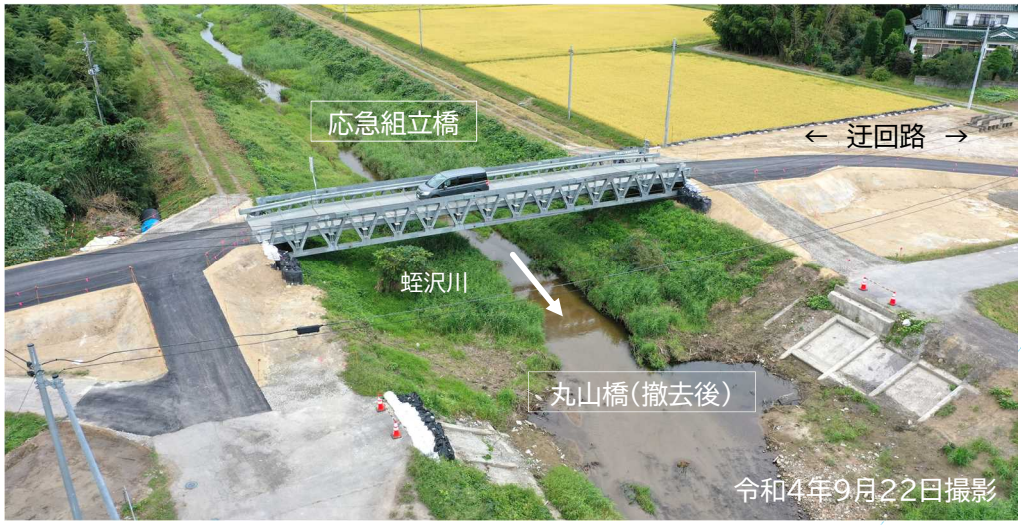




応急組立橋の設置は大崎市で施工し、8月19日、23日の2日間で東北技術事務所から応急組立橋の部材が現地に向けて搬出されました。

■緊急復旧 ～通行の確保～

令和4年9月9日10時頃から通行が可能となりました。




丸山橋（撤去前）



国土交通省 東北地方整備局 東北技術事務所